

妊婦さんの救急車利用について

～ “妊婦情報事前登録制度” とは～

大野市には、出産できる施設がなく、妊婦さんにとっては不安の一つになっています。「妊婦情報事前登録制度」とは、安心して出産していただくために、妊婦さんで大野市に住所がある方や、里帰り先が大野市の方が希望により、妊婦さんに関する情報を事前に健康長寿課に登録していただき、大野市消防署に情報提供することで、緊急時に担当医師の指示のもと、医療機関へスムーズに搬送することを目的としています。



陣痛とは異なる激しい腹痛等の異常時や、家族の不在時もしくはタクシー利用が困難な深夜帯における陣痛など、緊急を要する場合で自家用車などの搬送手段がない時に備え、「妊婦情報事前登録」にご登録ください。

※登録をしていなくても緊急を要する場合には救急搬送いたしますが、登録していただくことにより、より迅速な搬送が可能になります。

緊急を要する場合は

- 陣痛や破水など出産の兆候がある
- 腹部の痛みや出血がある
- 腹部に強い張りを感じる

・・・などの症状があり、自家用車などで医療機関に行く手段がない場合



手続きの流れ

- ① 健康長寿課で母子健康手帳交付時に「妊婦情報事前登録制度」についてご案内します。
(転入された方や里帰り先が大野市の方で、希望される方も対象になります。)
- ② 希望される方は、「妊婦情報事前登録届出書」をご記入いただき、健康長寿課へ提出してください。
- ③ 登録された方には、「妊婦情報事前登録届出書」のコピーをお渡しします。
(健康長寿課は大野市消防署へ妊婦情報を提供します。)

緊急時の利用方法

- ① かかりつけの産科医療機関に電話連絡し、医師の判断を仰いでください。
- ② 救急車による搬送が必要な場合には、「119」番通報してください。



【健康長寿課 保健医務グループ】 ☎ 0779-65-7333
【大野市消防署】 ☎ 0779-66-0119